

高速道路の当面の新たな料金割引に関する計画（案）について

国土交通省が発表した「高速道路の当面の新たな料金割引について」（平成23年2月16日）に基づく「高速道路の当面の新たな料金割引に関する計画（案）」について、国民の皆様から意見募集を致します。

- ・ 意見募集を行った後、高速道路の当面の新たな料金割引に関する計画を作成し、国土交通大臣の同意等の手続きを経て、各料金割引を順次実施します。
- ・ 引き続き、地域経済への効果、他の交通機関への影響などを含め検証してまいります。

NEXCO（平成23年4月から当面3年間）

生活交通（普通車以下）

(1) 地方部

① 上限料金

〔ETC車〕

- ・ 激変緩和の観点も踏まえ、土日祝日上限1,000円を継続する
- ・ 環境への配慮や休暇の分散化のため、平日にも上制限を拡大し、終日2,000円（軽1,000円）とする
- ・ 地球温暖化対策を推進するため、普通車のエコカーの免税対象車の料金は軽自動車と同等（1,000円）とする（事前登録制〔ETC〕とし、開始時期は平成23年夏頃を予定）

〔現金車〕

- ・ 上制限は現金車にも適用することとし、全日2,000円（軽1,000円）とする

② 時間帯割引等〔ETC車〕

- ・ 現在の割引（通勤・深夜割引、平日昼間割引等）を継続する
- ・ マイレージ割引については、平日上限2,000円などの導入による影響を踏まえ、平成24年度以降見直しを検討する

(2) 大都市圏〔ETC車〕

- ・ 上制限は導入せず、現在の割引（早朝夜間割引等）を継続
- ・ 地球温暖化対策を推進するため、普通車のエコカーの免税対象車の料金は軽自動車と同等とする（事前登録制〔ETC〕とし、開始時期は平成23年夏頃を予定）

物流（中型車以上）〔ETC車〕

- ・ 上制限は導入せず、現在の割引（大口多頻度、通勤・深夜割引等）を継続する

その他

- ・ 地方部で料率が著しく高い区間について、建設コスト等を踏まえて、これを普通区間並に引下げる割引を導入

※対象：恵那山トンネル、飛騨トンネル、関越トンネル、関門橋、阪和自動車道(海南IC～有田IC)、広島岩国道路

※現金車、ETC車を対象とし、ETC車は時間帯割引等も適用

本四高速（平成23年度）

生活交通（普通車以下）

①上限料金

- ・ NEXCOと同等の上限料金を設定する
- ・ 地方からの意見を踏まえ、全国一律制度を視野に入れつつ、全国の高速度道路との乗継ぎについて更なる引下げを行うこととし、平日の乗継ぎ料金を2,500円とする
- ・ 現金車やエコカーの扱いは、NEXCOと同等とする（乗継割引はETC車が対象となる）

②時間帯割引等

- ・ NEXCOと同等の現行の割引を継続する

物流（中型車以上）

- ・ 上制限は導入せず、現在の割引（大口多頻度、通勤・深夜割引等）を継続する

その他

- ・ 平成24年度以降については、引き続き地方と調整しながら検討を進める。
- ・ 国から提示される、本四高速との競合関係等を踏まえた航路のフェリーを利用した場合、NEXCOの上限料金の乗継特例措置を導入（但し、出入りするICは特定する）

首都高速・阪神高速

- ・料金圏のない対距離制（普通車500円～900円）を平成24年から償還期限まで導入
※大型車は普通車の2倍、現金車は上限額を支払い
- ・環境ロードプライシングは、基礎的な料金として継続する
※障害者割引、路線バス割引も継続
- ・対距離制導入に際して、地方からの意見を踏まえた以下の割引について、当面平成25年度まで実施
- ・出口料金所がないため入口で上限料金を支払うこととなる現金車対策について検討
 - （1）首都高速
 - ①NEXCOとの乗継割引
 - ②中央環状線迂回利用割引
 - ③埼玉線内々利用割引
 - ④放射道路の端末区間割引
 - ⑤羽田空港アクセス割引
 - ⑥EV割引
 - ⑦物流事業者向け割引の拡充
 - （2）阪神高速
 - ①NEXCO・本四との乗継割引
 - ②西線内々利用割引
 - ③端末区間割引（池田線、西大阪線、東大阪線）
 - ④物流事業者向け割引の拡充
 - ⑤新神戸トンネルの移管（移管迄は現行割引を継続）
※京都高速の短距離割引については、現行計画通り継続

アクアライン（平成23年4月から当面3年間）

- ・国と地方の役割分担の下で、現在実施中の全日普通車800円（大型車1,320円）の社会実験を継続する〔ETC車〕

※なお、利便増進事業で実施するスマートICについては、料金割引の実施期間の見直しにあわせて見直す。